

日本放送協会 理事会議事録

(平成30年 4月 3日開催分)

平成30年 4月20日(金)公表

<会議の名称>

理事会

<会議日時>

平成30年 4月 3日(火) 午前9時00分～9時45分

<出席者>

上田会長、堂元副会長、木田専務理事、坂本専務理事、
児野専務理事・技師長、根本理事、松原理事、荒木理事、黄木理事、
大橋理事、菅理事、中田理事、今井特別主幹
高橋監査委員

<場所>

放送センター 役員会議室

<議事>

上田会長が開会を宣言し、議事に入った。

付議事項

1 審議事項

(1) 第1304回経営委員会付議事項について

2 報告事項

(1) 平成30年度考査業務運営方針

(2) 考査報告

(3) 平成30年度非常災害対策等業務実施方針

(4) 平成29年度決算の日程について

(5) 放送番組審議会議事録(資料)

議事経過

1 審議事項

(1) 第1304回経営委員会付議事項について

(経営企画局)

4月10日に開催される第1304回経営委員会に付議する事項について、審議をお願いします。

付議事項は、議決事項として、「平成30年度標準役員報酬について」、「平成30年度役員交際費の支出限度額について」、「放送センター建替工事（第I期）の契約締結（重要な不動産の取得）について」です。次に、報告事項として、「平成29年度決算の日程について」、その他事項として、「平成30年春季交渉の結果について」です。

(会 長) ご意見等がありませんので、原案どおり決定します。

2 報告事項

(1) 平成30年度考査業務運営方針

(考査室)

平成30年度の考査業務運営方針について説明します。

考査は、NHKの放送する番組が、放送法をはじめとする法令を順守し、また「国内番組基準」、「国際番組基準」、「放送ガイドライン2015」に従って編集されているかを評価・検討し、その結果に基づく意見等を通じて、番組を自主的に規律し、その向上を図ります。

30年度は「NHK経営計画（2018－2020年度）」が掲げる「大切なことを、より深く、より身近に～“公共メディア”のある暮らし～」を踏まえ、放送番組考査規程にのっとり、「放送番組の質的向上への貢献」、「モニター制度の効果的な活用」、「新たな考査業務のあり方を構築」を目標として実施します。

具体的な施策は、次のとおりです。

1点目は、「放送考査、考査結果の周知」です。

NHKの国内放送および国際放送が、正確・迅速か、公平・公正でかつ分かりやすいか、伝えるべきことを伝えているかを考査します。また、

表現・用語が適切か、人権への配慮がなされているか、広告・宣伝にならないよう注意が払われているかなど、放送倫理上の観点から審査します。国際放送の審査については、引き続き経営計画に照らして重要性に留意して実施します。審査結果は、「審査週報」としてイントラネット上に掲載して速やかに放送現場に伝えるとともに、取材・制作現場との有機的連携を図りつつ、放送番組の質的向上に寄与します。

2点目は、「事前審査」です。

事前審査は、社会的に関心が高いテーマを扱う番組、幅広い視聴者層を対象とした番組、編成方針に基づく新番組を中心に選定し、番組の質の確保とリスクマネジメントの視点から番組の訂正・変更の可能な時期に実施します。訂正・変更が必要と思われる場合は、ただちに制作責任者に対して、改善に向けた助言を行います。

3点目は、「放送番組モニターの活用」です。

全国各地から送られる「モニターレポート」を迅速に集計・分析し、視聴者の感想・意向として現場に伝えます。30年度は新番組や特集番組、開発番組をはじめ、注目度の高い番組を重点的にモニター対象にするとともに、モニターデータベースの機能を積極的に活用し、番組のモニター評価をグラフ化してわかりやすく紹介します。また、モニターから直接ニュースや番組に対する意見、要望を聞く懇談会を継続して開催し、全国の放送局のモニター担当者への支援にも引き続き力を入れます。

4点目は、「全国モニター関連業務の見直し」です。

全国の放送局のモニター関連業務を本部・拠点局に集約するため、30年度に甲府局、神戸局、静岡局、福井局、熊本局、佐賀局で先行実施し、その検証結果を、翌年度以降の見直し計画に反映させます。

5点目は、「放送倫理の向上」です。

放送倫理に関する事項についての現場からの問い合わせ・相談に対し、「放送ガイドライン2015」に基づき、適切なアドバイスを行い、「人権・商標問い合わせ」窓口となっているレファレンス業務の充実を図ります。BPO（放送倫理・番組向上機構）、マスコミ倫理懇談会、在京民放との審査実務責任者会議など、外部関係機関との連携・情報交換を行い、必要に応じて現場に情報提供を行います。作成した「レファレンスシート」を活用するとともに、番組に関する新たなリスクマネジメント手法の開発と普及を図ります。

6点目は、「放送各部局との連携」です。

考査・放送番組モニター・放送倫理向上の取り組みを踏まえ、放送各部局との意見交換の場を設けるなど、連携をさらに積極的に進めます。

7点目は「新たな考査業務のあり方の模索と調査・研究」です。

インターネットの活用や4K8Kの本放送開始など公共メディアへの進化を見据えて、新しい取り組みに留意した考査を模索するとともに、新たな考査業務の具体的なあり方の調査・研究を3年かけて実施します。考査業務が考査室に集約された全国考査体制の見直しが29年度に完了した中で、地域放送の質の向上に資する地域番組の考査を充実させる方法を検討します。

(黄木理事) 事前考査については、放送前に番組を見た上で、必要に応じて打ち返しを行う必要があると思います。方針には「訂正変更が可能な時期に実施する」とありますが、働き方改革との関連もあり、具体的にどのように進めていくのか教えてください。

(考査室) 事前に台本を提出してもらい、チェックをしたうえで、具体的な問題点を指摘するほか、問題になる可能性がある点については、なるべく早い段階で打ち返しをしています。実際に試写できる場合は、試写したその場ですぐ打ち返しを行います。考査室内で報告書を作成して、同様の事例が起きないように情報共有をしています。

(大橋理事) インターネットの活用や4K8Kの本放送の開始に伴い、考査の手法開発とありますが、インターネットを通じて伝えていく内容についても、放送と同等の重さで考査していくべきかと思います。NHKの情報は、インターネットの情報も放送と同じに受け取られると思いますので、できるだけ早く、しっかりした考査体制を組んでいただきたいと思います。

(考査室) チェックは一義的には各制作現場が行うので、そこはしっかり連携し、どこに課題があるのか等、あらかじめ情報共有しています。まずは現場でチェックしていただき、その上で、考査室がチェックする方が効果的と考えています。放送考査と同様、インターネットについても、

重要なものについて、適宜、選択をしながらチェックしていきたいと思います。

(会 長) 　　考査をする上で、考査の基準についてはどうでしょうか。

(考査室) 　　「考査の視点」を明快にしなければ、持続可能な考査は難しいと考えています。「放送ガイドライン2015」のほか、「レファレンスシート」という新しいリスクシートを作り、全国のニュース、制作現場と共有しています。放送のフローの中で、どんなリスクがあるのかを明確にして、周知徹底のために説明会等も開催しています。制作現場が自主的にリスクを認識しつつ、番組、ニュースを作っていくことが、リスクを回避するために一番重要な点だと考えています。

(会 長) 　　他にご意見等がありませんので、原案どおり決定します。

(2) 考査報告

(考査室)

平成30年2月19日から30年3月20日までの間に放送した、ニュースと番組について考査した内容を報告します。

この期間に、国内放送番組では、ニュース19項目、番組46本の考査を実施しました。

ニュースの主な項目としては、森友学園への国有地売却に関する文書を巡り財務省が、価格交渉をうかがわせる記述や首相夫人の名前の削除などの書き換えがあったとする調査結果を国会に報告したこと、北朝鮮のキム委員長が、朝鮮半島の非核化の意志を示すなどして初の米朝首脳会談開催を提案し、アメリカのトランプ大統領はこれに応じて5月までに会談を行う意向を表明したこと、トランプ大統領が安全保障を理由に鉄鋼に25%、アルミニウムに10%の高い関税を課す意向を示したことで、報復措置の応酬や世界経済への影響が懸念されていること、東日本大震災の発生から7年となり、被災地では住宅の再建がある程度進む一方、依然7万人以上が避難生活を強いられ、人口減少や高齢者の孤立も課題になっていることなどがありました。

番組では、東日本大震災で家族を亡くした事実を受け入れられない小学4年生の女儿と母が一步ずつ前に進もうとする日々に寄り添った、NHKスペシャル「3.11 あの日から7年『誰にも言えなかった～震災の心の傷 母と子の対話～』」（3月10日放送）、仮想通貨の交換会社に不正にアクセスし、580億円相当を流出させた犯人と、犯人を追うIT技術のスペシャリスト“ホワイトハッカー”との攻防に密着取材した、クローズアップ現代+「ハッカーvsハッカー！ 仮想通貨・知られざる攻防」（総合・2月28日放送）、亡くなった弟の結婚相手であるカナダ人の男性と主人公の出会いを描き、家族のつながりとLGBTの人たちとの向き合い方を考えさせるプレミアムドラマ「弟の夫」（全3回）第1回（BSプレミアム・3月4日放送）、ピョンチャンパラリンピックの熱戦の様子や日本選手の活躍をダイジェストで伝えた、「みんなで応援！ピョンチャン2018パラリンピック」（総合・3月13日）などの番組を考査しました。

また、国際放送では、ニュース4項目と番組2本の考査を実施しました。考査したのは、「Hopes and Challenges 7 years on」として、発災から7年となった東日本大震災の被災地の現状や課題と犠牲者の追悼式の模様を放送した「NEWSROOM TOKYO」（日本時間3月7・8・9、11・12日放送他）や、日本のビジネスの戦略や可能性を独自の視点と切り口で読み解く、「BIZ STREAM」（日本時間3月10日放送）などです。

考査の結果、これらの一連のニュース・番組は、放送法、国内番組基準、国際番組基準等に照らし、妥当であったと判断します。

（3）平成30年度非常災害対策等業務実施方針

（報道局・総務局）

平成30年度の非常災害対策等業務実施方針について報告します。

「非常災害対策等業務実施方針」は、国の災害対策基本法に基づいてNHKが定めている「日本放送協会防災業務計画」を遂行するため、NHKとしてどう取り組むのか、その重点事項を示すものです。

通信手段の多様化により、防災・減災情報に対する視聴者・ユーザーのニーズは大きく変化しています。スマートフォンから情報を得ることは当たり前の光景となる一方で、高齢者など、引き続きテレビ・ラジオ

から情報を得る人も多くいます。求められる情報内容も変化し、「自分や、自分の住む地域に関係する」情報に対するニーズが急速に高まる中、命と暮らしを守る「きめ細かい」情報を、「多様な伝送路」を通じて発信していく必要があります。

NHK経営計画（2018－2020年度）では、重点方針1「“公共メディア”への進化」の中で、「より安全・安心な暮らしへ 防災・減災、緊急報道、復興支援を充実」を掲げました。大規模災害時には、さまざまな状況に置かれた人々が必要とする情報を得られるよう、テレビ・ラジオ・インターネットを最適に活用することとしており、災害時には、放送を太い幹としつつ、それぞれの特性を生かした最適な伝送路によって、情報を発信します。

また、災害時において、地域に密着した情報発信を担う地域放送局の役割は大きく、限られたパワーで視聴者ニーズに応えることと、「働き方改革」と両立させるため、業務のあり方を抜本的に再構築する必要があります。「逆L字」を起点とし、多様な伝送路への効率的な情報発信をめざす「マルチ発信」を進化させるとともに、本部・拠点局からの支援を充実させます。新技術を活用した省力化・自動化にも取り組みます。

さらに、東日本大震災の教訓を生かし、巨大災害への備えを高める必要があります。南海トラフ巨大地震をめぐっては、平成30年度、国の情報発信のあり方や社会対応の見直しが進むと見込まれ、これに合わせて、NHKの対応も検討する必要があります。首都直下地震等による放送センターの機能停止に備え、事業継続にむけた、より実践的な対応力を高めます。

1. 伝送路の特性を生かした情報発信の最適化

大規模災害時、テレビでは同報性を発揮し、最新情報を迅速にわかりやすく伝えます。インターネットでは検索・一覧可能な特性を生かして、一人ひとりが求めるきめ細かな情報を発信します。ラジオでは、テレビもインターネットも届かない状況にある方々に必要な情報を届けます。本部・拠点局・地域放送局で、それぞれの伝送路の役割を再定義し、最適な情報発信に取り組みます。

具体的には、災害の危険を「自分ごと」として身を守る行動を促す、テレビ「防災・減災報道」を実現するため、刻一刻と変わる状況を伝える「リアルタイム解説」を充実させます。また、きめ細かいニーズに応

える「デジタルサービス」を拡充するため、災害時インターネット同時提供の着実な実施、アプリ「NHKニュース・防災」のさらなる普及などに取り組みます。さらに、災害時基幹メディアとして、より効率的にラジオを発信するため、本部・拠点局からの「遠隔支援」を導入します。

2. 地域情報発信力の強化、業務実施態勢の再構築

災害時のきめ細かい情報発信を一段と充実させるため、テレビ・ラジオのローカル特設ニュースを中心に、地域に密着した情報発信力を高めていく必要があります。一方、視聴者ニーズの高い「逆L字」やライフライン情報の発信にあたっては、各局で「全局態勢」の構築が欠かせません。幅広い職種が携わるために生じる、システムの習熟やノウハウの継承といった課題の解消に努めます。また「遠隔支援」の拡大や、「働き方改革」と両立するための取り組みを強化します。

3. 巨大災害への備え

首都直下地震や南海トラフ巨大地震では「命と暮らしを守る」情報を、あらゆる伝送路で発信し続けることが求められます。本部「災害対策本部」の機能を再検討するなど、既存のBCP対応の課題を洗い出し、必要な対応を講じて事業継続力を高めます。

具体的には、首都直下地震で放送センターが被災した場合を想定し、より実践的な対策を推進します。大阪局の代替機能を充実させるとともに、迅速な対応に必要な情報共有機能を強化します。南海トラフ巨大地震に関する「新しい情報発信」を踏まえた体制の検討、訓練を実施します。全局的情報共有と安全管理体制を構築し、自家発・車両燃料、生活用水、備蓄物資等の確保に向けた全国支援を強化します。衛星電話や無線など災害対策・ロジ用途の通信手段の更新・習熟をするとともに、本部・各放送局の「災害対策ハンドブック」の不断の見直しと帰宅困難者受け入れに関する体制を確立します。

(荒木理事) インターネットなど多様な伝送路を通じた災害情報の伝達は今のメディアの環境の中で、有効で不可欠なものだと考えます。同時にその情報が正確であること、安定してきちんと伝えられているということが不可欠であり、システムの構築にあたっては、報道部門が技術部門と協力し、発注先に対して設計思想を含めて伝達し、コミュニケーションをとり、システムの隅々まで把握できるよ

うな体制を作っていたきたいと思います。

(児野技師長) 報道局と技術局が連携していくことが大事です。よりいっそう、臨機応変に対応するため、現場に近いところに新たな仕組み作りが必要だと考えています。

(会 長) システムを構築する上で、コミュニケーションを密にして進めていただきたいと思います。システムを発注する側は、何をどのようにして作ってもらうのかしっかりと認識し、受注した側は、発注した人の意向を確認しながらやっていくことが大事だと思います。

(会 長) 他にご意見等がありませんので、原案どおり決定します。

(4) 平成29年度決算の日程について

(経理局)

平成29年度決算の日程について報告します。

NHKの単体決算は、放送法第74条の規定により、当該事業年度経過後3か月以内に総務大臣に財務諸表を提出することとなっています。

これを踏まえ、29年度の決算は、6月26日開催予定の経営委員会での議決に向け、取り進めたいと思います。

まず、5月8日開催予定の理事会と経営委員会で、単体と連結を合わせた「決算の速報」を報告します。

次に、単体の「財務諸表」については、放送法第75条に定める監査委員会や会計監査人の監査を経て、6月26日開催予定の理事会で審議し、同日の経営委員会に諮る予定です。また、NHKの連結決算規程に基づいて作成している「連結財務諸表」についても、同じく6月26日開催予定の理事会で審議・決定し、同日の経営委員会で報告する予定です。

本件は、4月10日開催の第1304回経営委員会に報告します。

(5) 放送番組審議会議事録(資料)

編成局と国際放送局から、中央放送番組審議会、国際放送番組審議会、全国の地方放送番組審議会(関東甲信越、近畿、中部、中国、九州沖縄、東北、北海道、四国)の平成30年2月開催分の議事録についての報告。

注：放送番組審議会の内容は、NHKのホームページ「NHKオンライン」の「経営情報」のなかに掲載しています。

以上で付議事項を終了した。

上記のとおり確認した。

平成30年 4月17日

会 長 上 田 良 一